

第8回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年8月5日（水曜） 午後 1時30分 開会			
	休憩 14:22-14:35, 14:59-15:01, 15:45-15:46			
	午後 3時48分 閉会			
	休憩時間： 0時間16分		会議時間： 2時間02分	
会議場所	役場3階 本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 梶澤 幸治		
	副委員長 渡辺洋一郎	委員 寺町 平一		
	委員 中田智恵子	委員 広瀬 重雄		
	委員 橋本 和仁	委員 常通 直人	議長 早苗 豊	
説明員	公立芽室病院事務長	西科 純	住民生活課長	藤野 元成
	公立芽室病院事務長補佐	江崎 健一	住民生活課住民係長	高瀬 義則
	公立芽室病院医事係長	多田 敬介		
	公立芽室病院庶務係主査	佐藤 文彦		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 公立芽室病院の経営状況（令和2年度第1四半期） 委員長：担当課から説明願う。 事務長：事務長補佐から説明する。 事務長補佐：総収益のうち入院・外来・その他医業収益合わせて△3,200万円となっている。4月・5月は例年並みであったが、6月△2,000万円。4月に請求したものが6月に入ってくるというところで、コロナの影響が大きく出た。7月についても流れが継続している状況。医業外収益が1億近く増えているが、収益的収支と資本的収入に入れる繰入金の割合が昨年と変わっているためである。第1四半期としては1億の増となっているが全体の繰入金額としては2,000万円ほどの差である。総費用のうち、職員給与費2,000万円の増となっているのは、リハビリ強化として採用した介護員、会計年度任用職員のボーナスが含まれているもの。収支差引は増えているように見えるが、繰入金が早めに入ったことによるもの。 医事係長：入院については、昨年より減少している。外来患者が増えないと入院患者も				

入ってこない。5月の緊急事態宣言により手術をすべて止めていたことで平均単価が落ちている。外来では、患者数が大幅に減少していることが点数や一日平均患者数に跳ね返っている。平均単価の高い患者は必ず毎月来院しなければならないため、平均単価だけは高くなっている。外来人数は昨年と比較すると約60%しか来ていない状況だが診療報酬の点数では大幅な減少はない。

委員長：質疑を行う。

橋本委員：前回、診療報酬の概算前倒金や、コロナ病床による補てんについて国へ要望すべきとの意見も同僚議員からあったが、現在の状況は。

事務長：診療報酬前倒しは、当院は経営悪化の対応を見極め改善したいという考えであるため申請していない。国への要望については公私病院連盟や当院も加盟している自治体病院協議会が行っている。コロナの影響による経営悪化は国の交付金で対応していきたい。

委員長：以上で調査事項「ア 公立芽室病院の経営状況（令和2年度第1四半期）」を終了する。

イ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

委員長：担当課から説明願う。

事務長：今後の病床確保の体制。3階療養病棟の開始について、新型コロナウイルス感染症拡大の対応を優先し、6/1から10/1に延期としていたが、院内管理職会議等においてR3.4.1まで再延期することに決定した。国の二次補正予算による新型コロナに係る空床確保の補助を受けるべく、協力医療機関として道から指定されるよう現在準備を進めているところ。8/1から3階コロナ病床の病床内容や夜勤体制を変更している。また、外来人数は減っているが病床稼働率は現在上昇してきている。目標管理を進めていることや職員努力によるもの。今年度の病院まつりは中止とした。

医事係長：新型コロナ患者受入に伴う病床再編について。患者受入病室7部屋、19床確保のうち患者用7床、空床確保12床。疑似患者と陽性患者は一緒の部屋に入れられないため、7部屋に7人の陽性患者が入ることになる。現在2階54床、3階6床の合計60床であるが、施設基準により1病棟あたり最大60床という決まりがある。今回3階6床→19床に変更したため2階13床減らし41床とした。

事務長：新型コロナウイルス感染疑いの患者が受診した場合、資料のフロー図より対応していく。国の第二次補正予算に関係しての当院の体制。新型コロナ緊急包括支援交付金の拡大に伴い、道では540億円の予算がついた。それに対し補助申請していく。新型コロナに係る空床確保の補助の遡及適用を受けるため、協力医療機関として道に指定されるよう目指しているところ。遡及は4/1。空床に単価を掛けたものが補助となる。

新型コロナウイルス感染症対医療従事者慰労金交付事業については、会計年度任用職員、清掃委託業者等にも支給される。

新型コロナ疑い患者受入のための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策について、当院は100床以上であるため3千万円の支援金を受ける。用途はコロナに関係するもの。介護ベッド等を検討中。またPCR検査機について独自で行うか

どうかは協議中。来週中には決定したい。これら補助金等については早くて8月下旬には交付されることになっているため、9月定例会議で補正予算提案していく。

委員長：質疑を行う。

渡辺委員：療養病床稼働にあたり、介護職等のスタッフを採用してきた。コロナ対応病床確保にあたり、十分院内での役割を果たしていけているのか。

事務長：10/1 稼働目指して応募された方がほとんどであり、未だ稼働できていない状況に納得しているかは把握できていないが、介護士は夜勤体制で重要な位置付けとなっている。高齢化に伴い、認知の関係で看護師だけでは大変な部分があり、介護士の役割はとても大きい。またリハビリ部門も活性化してきている。経営まで結びつける体制を作っていきたい。

渡辺委員：新型コロナ病床7床。町民の安心につながる一方、コロナ対応している医療従事者は相当疲弊しているという報道もあるが、現場の理解も含め疲弊が緩和される体制づくりは。

事務長：看護科の中では、コロナに対応する職員のピックアップをしている。また、道の支援に実際にクラスターが発生した病院の意見が聞けるというメニューがある。当院の感染対策委員会で不安を取り除くための研修を行っている。

中等症患者以上の患者は当院には入ってこないが、外来でコロナ患者が入ってきた際の衝撃がないわけではない。医師を中心として看護科とともに自分たちでできる限りの感染予防対策を行っていく。クラスターが発生しないよう危機感を持ってやっていきたい。

渡辺委員：医療用マスクやガウン等の確保状況は。

事務長：事務長補佐から説明する。

事務長補佐：ある程度揃っており、患者を受け入れるとなると保健所からも支援がある。

常通委員：PCR 検査について、実施するとなるとどういったスキームで行うのか。

事務長：自由に検査を受けることができるとしても、高額な検査料となる。交付金を使いながら整備するとしても総合的に考える必要がある。また、コロナ疑いの患者が増えるとクラスター発生の危機もある。医師の中でも導入派・慎重派があるので、議論が必要。

常通委員：管内でPCR 検査を開始しようとしている医療機関があるのか。

事務長：以前から行っているのは帯広厚生病院。ほかは耳に入っていない。補助金により手を挙げるところもあると思うが、町村レベルで考えると難しいのでは。

委員長：以上で調査事項「イ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について」を終了する。

ウ 戸籍総合システム共同利用参加事業について

委員長：担当課から説明を求める。

住民生活課長：戸籍総合システムについては現在自庁設置により運用しているところ。新庁舎移転に合わせ共同利用へ移行する。戸籍事務は元来市町村ごとに取り扱い、戸籍簿等の持ち出しは禁じられていたが、現在は庁舎外サーバーを設置し複数の自

治体が共同利用することが可能となっている。共同に当たっては事務の一部を代表庁に委託する等の事務手続きも生じるところである。内容やスケジュール等の説明、戸籍事務の現状と動向を担当から説明する。

住民係長：現在、戸籍に関する各種届出の情報について操作端末により入力すると、そのデータが本町の戸籍サーバーに蓄積され、その情報は本庁に設置の市区町村専用装置を通じて戸籍副本データとして法務省の副本サーバーに送信される。更に本町の住民基本台帳システムの情報は戸籍総合システムと連携し、戸籍の附票に情報が反映される。共同利用後は、戸籍に関する各種届出の情報は操作端末により入力すると通信回線を通じてデータセンターの戸籍サーバーに蓄積される。戸籍謄抄本の交付申請があった場合は、捜査端末を操作し通信回線を通じて戸籍情報を取り出し交付することになる。共同利用後においても、その情報は本庁に設置してある市区町村専用装置を通じて戸籍副本データとして法務省の副本管理サーバーに送信される。本町の住民基本台帳システムとの連携は、システム上市区町村専用装置を介して行う。戸籍に関する業務の一部を代表庁である倶知安町に委託することになるが、通信回線を直接繋ぐものではない。

共同利用とは、北海道自治体情報システム協議会（以下「協議会」という。）が運用するシステムのうち、戸籍システムの「共同利用」に参加し、戸籍データについて外部のデータセンターに保管し、維持管理・運用するとともに、システム管理の一部業務を「共同利用」構成市町村の代表庁に委託するもの。共同利用戸籍システムは1つのシステムを最大10市町村で利用するもので、その中の1市町村が代表庁となって運用するもの。7/31現在、戸籍システムを共同利用している市町村は最大10市町村をひとつの単位として3つのグループが編成されており、芽室町は第1グループに属する。十勝では5町村が参加予定。各グループについては共同利用に参加する順番で編成されている。

共同利用の特徴については、1. システム更新費用の削減 2. データセンターの停電・災害対策の安全性確保 3. 安全なセキュリティ対策 4. 庁舎内設置のシステム減少による省スペース化 5. 日次・月次作業の軽減効果 が挙げられる。

5年間コスト比較では、約280万円の削減が見込まれる。

契約については、システム機器保守点検・サーバー使用料等は協議会に導入申込を行う。システム機器等使用料は、富士ゼロックスシステムサービス(株)（以下「富士ゼロックス」という。）と随意契約により賃貸借契約を結ぶ。協議会はシステム保守点検等を富士ゼロックスに委託するとともに各グループの代表庁に負担金を支払うことになる。

スケジュールについて、9月議会で委託提案、契約締結等を行い、1月新庁舎供用開始後に稼働予定。9月議会での提案根拠については資料9ページに記載。

戸籍システムの将来展望について、令和6年度から本籍地の市区町村以外でも戸籍謄抄本の請求が可能になるなど法改正が行われる。

戸籍システムについては、戸籍情報のクラウド化が法務省から許可され、ベンダーからパッケージとして本年度提供される予定だが、現在の情報では自庁設置による戸籍システムより高額になるとの情報がある。当町では今年度共同利用により戸

籍システムの更新を行うが、今後はクラウド化によるシステム更新等について、戸籍情報管理の安全性・効率性やコスト面を考慮し、検討していく。

委員長：質疑を行う。

寺町委員：協議会は H7.4 に設立され R1.11 現在、道内 47 市町村 1 行政組合で構成されているとのことで、もっと多くの市町村が加入していてもいいと思うが、7/31 現在の共同利用構成市町村の中に大きな市が入っていない理由は。

住民係長：協議会の加入状況は、実際にはこれ以外にも自治体クラウドのような団体は複数あり、それぞれ税情報や住民基本台帳情報といったシステムの共同化は進められている。当町においては富士ゼロックスの戸籍情報システムを利用しており、共同利用化にあたり参画する選択肢として、この協議会に参加するという方法があった。

寺町委員：目的は経費削減とされており、5年間で 280 万との試算となっているが、負担金、保守点検委託料、何が増えて何が減ったのか、比較をわかりやすく説明いただきたい。

住民係長：単純に比較するのは難しい。負担金で網羅されているのは更新費用、今まで委託料で見ていた保守費用としている。協議会負担金が増えているように見えるが、費目ごとには全体的に減っている。

寺町委員：協議会負担金に様々含まれているとのことだが、金額が大きい。具体的に負担金にはこういったものが含まれ、5年間で 3,100 万円だという説明をしていただきたい。

住民生活課長：内訳としては、システム賃借料、保守点検委託料を負担金として支払うということになる。

寺町委員：賃借料、委託料でそれぞれいくらなのか具体的な金額は。

住民生活課長：システム機器保守点検とサーバー使用料が含められた金額となっている。600 万の賃借料は自庁設置の端末とプリンター等の賃借料となる。保守が含まれ使用料となるため分けるといった積算にはなっていない。

寺町委員：システムを構築するために議会に諮るとのことだが、予算が伴うので細かい質問があると思う。説明できないと議会が通らないかと。整理をしっかりとっていただきたい。

住民生活課長：細かい内訳を改めて積算し整理したい。

広瀬委員：説明されてもわからない。コスト比較 5年間で 286 万。これだけのコストのために、という見方もある。戸籍サーバー自庁設置した場合の費用に職員人件費は入っているのか。共同利用の場合、委託なので職員人件費が入っていないとしたら、コストの差はこれ以上にあるのではと思うが。芽室町職員の人件費は自庁設置と共同利用ではコスト差はあるのか。

住民係長：記載のトータルコストには人件費には算入されていない。協議会から代表庁へ支払われる負担金で、人件費に当たるものは 1 か月 2 千円。

広瀬委員：コスト比較がしっかりとできる積算根拠の資料を今後求める。3 グループあり、代表庁が倶知安町となった。なぜこのグループに芽室町が入るのか等の経過の詳細を。

住民係長：基本的には順番となっている。このシステムが最初に構築されたときに第1グループがまず構築された。10市町村入れるように設計されていたがシステム不具合により5市町村で稼働していた。その後このシステムに参加する市町村が増え、第2グループ、第3グループと増えていった。芽室町が参加したいと意向を示したときに、第3グループに入る可能性もあったが、実態としては第3グループがいっぱいになったため、システム機器を扱うベンダーが第1グループをここでなんとかしようということで、グループの見直しが行われたところに芽室町がタイミングとして第1グループに入ったという実情がある。

広瀬委員：申請した順番ということはわかったが多くは理解ができない。以前芽室町は庁内管理システム、おそらく東芝系であったと思うが、システムを変更する際に億の金がかかった。このシステムありきだからかかると。富士ゼロックスだからということで順番やこの価格があるということか。他社システムとの比較で富士ゼロックスにしたという説明が可能であるのか。

住民生活課長：現在の自庁システムも富士ゼロックスであり、全国でも7割以上のシェアがある。今回の協議会のシステムも富士ゼロックスということで互換性に関しても有利である。

広瀬委員：庁内システムは住民には遠いもの。議会として庁内システムについての調査は難しいという過去の経過もあるため、わからない部分は説明していただきたい。ここがありきではなく、3割に当たる他社の費用が安く効率的という場合もある。住民説明の責任からも、シェア7割が富士ゼロックスだから、という理由だけでなくここでしっかり説明できるように。

もう一点の不安は、元来から役場がやるべき業務イコール戸籍というのがある。これが電子化、クラウド化という時代になったとき、セキュリティ対策はシステム会社が対応するのか、倶知安町が行うのか、セキュリティに対する不安を払拭できるような説明を。

住民生活課長：システムであるので、対策を行うのはベンダーである。共同化することにより契約事務の省力化、システム変更費用の分担、ウイルス対策もできるといったメリットがある。

広瀬委員：6ページに記載のセキュリティ対策として入退室管理等々があるが、具体的にどこが行うのか。

住民生活課長：システム自体は札幌のデータセンターにあり、富士ゼロックスが対策を行う。

常通委員：3グループに分かれているものが、今回契約しようとしている会社なのか、グループひとつずつが違う会社なのか伺いたい。

住民係長：3グループに分かれているが、大元である協議会が戸籍システムの共同利用という仕組みを提供しているもので、3グループそれぞれ同じものである。サーバー単位、グループのキャパは10市町村が最大であるため、その利用が増えることによって現在3グループになっている。答えとしては同じ内容のもの。

常通委員：今回とは別の戸籍システムのグループがあるのか。協議会に入っていたとしてもこの戸籍システムを使っていない、戸籍以外のものを使っている場合もある

ということだったが。

住民係長：戸籍の共同利用について他の存在はあることは知っているが、ベンダーがどこで、加入市町村がどこか今の段階では把握していない。

常通委員：今後の調査の中で示していただければ。コスト比較の部分。他の市町村も同額なのか。

住民係長：パッケージとしては同じ仕様になっているが人口割等もあり、他の市町村の具体的な金額は把握していない。管理している戸籍数によっても変わってくる。単価の把握はしていない。

委員長：自治体の人口規模によって負担額が変わってくるのか。1自治体ごとのパッケージが定額で決まっているのか。

住民係長：戸籍数によって変わる。

常通委員：1～3グループの中で、相対な金額が変わってくるということか。グループ分けは順番ということだったが、自分としては人口割というか、人口をある程度一つのグループ内で同じような戸籍数にするために分けたというイメージであった。金額の積算の際に一人当たりいくらか、それも含めた中で今回積算されたものが出できたのかと思うが、細かい部分の説明もできるようにしていただきたい。

住民生活課長：積算、順番等の詳細は改めてまとめたい。

梶澤委員：10 ページ将来展望について、本籍地以外で戸籍が取れるという便利なもの。ただセキュリティ対策もしっかりしていかなければならない。運用に向け情報管理の部分で当町でも条例や規則、運営規定等あるが改正のスケジュールはどのようになるのか。

住民係長：厳格な本人確認については利便性が上がるので、そういった方針は出されているが運用自体が令和6年のため、市町村ごとの要綱等の改正についての詳細は現在示されていない。

梶澤委員：便利になることにより危険性も増す。今後検証もしながら進めていただきたい。クラウド化によるシステム更新について安全性・効率性コスト面を考慮となっているが、検討の結果デメリットが多い場合、更新はないという考えもあるか。

住民係長：懸念される部分はあるかと思うが、住民基本台帳の管理は住基ネット、戸籍システムは共同利用化やクラウド化という大きな流れに向かっているところ。セキュリティ確保、本人確認、誤った交付をしない等の対策を講じていく。改めて自庁設置になるかといわれると現時点ではないかと。

梶澤委員：セキュリティ対策しっかりと情報収集していただきたい。

住民生活課長：電子化はどんどん進んでいくので、今後も当然セキュリティ対策は行っていかなければならない。共同利用化についても、安全なセキュリティの中で運用できるメリットがあるという認識があり、進めてきた。引き続き関係機関と連携しながら対策を進めていきたい。

広瀬委員：現段階でここまでの答弁しかできないことに不安がある。積算根拠、当然人口規模により違うことはわかる。そこも事情があって言えないのか、把握していないから言えないのか、この質疑の中で様々な不安が出てきた。6ページのメリットデメリットを明確にしてもらいたい。そういった時代だからやらなければならない

という答弁にしか聞こえない。情報が全部ITで、個人情報や銀行情報等の情報漏えいが日常茶飯事となり大問題となっている中で、戸籍の情報も誰でも取れてしまうのではないかと、そこがとても不安である。不安を払拭するような説明を求む。10ページ最後にこれから検討していくとの記載があるが、現在のこの状況で来年1月から本当にスタートできるのか。3月にこのシステムについての方向性は議決いただいているというが、もっと検証が必要なのではないか。

住民生活課長：資料最後の「検討」の書き込みについて、「自庁設置」「共同利用」「クラウド化」の3つの選択肢から検討してきている。「クラウド化」については間に合わないという実態があり、今年度「共同利用」を選択した。将来的には「クラウド化」についても検討、比較していきながら戸籍事務システムの変更等を行っていく、という内容になっている。セキュリティ問題について、現在各市町村の戸籍システムはそれぞれ独立しており、ネットワーク化はされていない。昨年5月戸籍法の一部改正により法務省に副本データを送ることになっているが、これを利用し情報ネットワークシステムを構築していくという、法務省の考えに基づくもの。セキュリティ、ネットワークの整備を行って令和6年度からどこでも戸籍を取れるという仕組みに変えていく、流れになっているという説明である。戸籍についても今後ネットワークですべて繋がっていくという認識でいなければならないということで、本町としても関係団体と勉強しながら進めていく。

広瀬委員：10ページ最期の書き込みについては理解した。こういった答弁の中で、8ページにあるスケジュールどおりに走るのかということが聞きたい。答弁の中で説明できないこと、これから精査するということがあるが、スケジュールは変わらないのか。

住民生活課長：共同利用については、自庁システムの更新期にきており、庁内協議も行った上で共同利用が有利でないかということで選択した経緯がある。新庁舎供用開始に合わせた方がいいとのことでこれまで準備を進めてきた。再度説明する機会をいただき、スケジュールどおり進めていきたい。

常通委員：参画しようとしている協議会、戸籍以外の様々なシステムも行っているということであった。芽室町は新しくこの協議会の中に参画したということで理解したが、ホームページを見ると28の基幹システムに加え43の関連システムを共同開発ということになっているので、本町としては他のシステム導入も見据えての加入なのか。

住民生活課長：元々住基システムや税システムが整備されていた中で、戸籍システムは後から別に構築された。元々の住基システムや税システムは連携して庁内で確立されているため、今の段階では協議会の参画は当面はないのでは。戸籍は独立しているという面で参加しやすかった。

寺町委員：来年1月に供用された後、事務手続きや時間など町民にメリットは。

住民係長：窓口サービスとしての対応は変わらない。機器更新により幾分か早くなる可能性はある。

委員長：以上で調査事項「ウ 戸籍総合システム共同利用参加事業について」を終了する。

委員長：自由討議は必要か。

広瀬委員：自由討議の必要はないが、調査事項ウについては、再度質疑が出たので担当課からの説明が必要。

委員長：異議はないか。

(異議なし)

委員長：調査を進める。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任とする。

(2) その他
委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年8月5日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂